

委託業務特記仕様書（令和2年4月1日以降適用）

（共通仕様書の適用）

- 第1条** 本業務は、「徳島県測量作業共通仕様書 平成21年4月」、「徳島県設計業務共通仕様書 平成21年4月」及び「徳島県地質及び土質調査業務共通仕様書 平成21年4月」に基づき実施しなければならない。なお、これらに定めのないもので、港湾設計・測量・調査等業務にあつては「港湾設計・測量・調査等業務共通仕様書（国土交通省港湾局）」に基づき実施しなければならない。
- 2 ただし、共通仕様書の各章における「適用すべき諸基準」で示された示方書、指針等は改定された最新のものとする。なお、業務途中で改定された場合はこの限りでない。

（共通仕様書の変更・追加事項）

- 第2条** 「徳島県測量作業共通仕様書 平成21年4月」、「徳島県設計業務共通仕様書 平成21年4月」及び「徳島県地質及び土質調査業務共通仕様書 平成21年4月」に対する【変更】及び【追加】仕様事項は、次のホームページに掲載の「委託業務共通仕様書（変更・追加事項）」のとおりとする。なお、入札公告日又は指名通知日における最新のものを適用するものとする。

（徳島県HP）：「委託業務共通仕様書について」

<https://www.pref.tokushima.lg.jp/jigyoshanokata/kendozukuri/kensetsu/2009033100099>

（共通仕様書の読み替え）

- 第3条** 「徳島県測量作業共通仕様書 平成21年4月」、「徳島県設計業務共通仕様書 平成21年4月」及び「徳島県地質及び土質調査業務共通仕様書 平成21年4月」において、「徳島県電子納品運用ガイドライン【土木事業設計業務編】」とあるのは「徳島県電子納品運用ガイドライン【土木設計等業務編】」と、読み替えるものとする。

（ウィークリースタンス）

- 第4条** 本業務は、ウィークリースタンス（受発注者で1週間のルール（スタンス）を目標として定め、計画的に業務を履行する）の対象業務であり、次の各号に取り組みなければならない。
- （1）ウェンズデー・ホーム（水曜日は定時の帰宅を心がける。）
 - （2）マンデー・ノーピリオド（月曜日（連休明け）を依頼の期限日としない。）
 - （3）フライデー・ノーリクエスト（金曜日（連休前）に依頼をしない。）
- 2 前項第1号は必ず実施するものとし、第2号及び第3号についてはどちらか一方は必ず実施しなければならない。なお、前項第1号から第3号に加えて別の取組を行うことを妨げない。
- 3 ウィークリースタンスとして取り組む内容は、初回打合せ時に受発注者の協議によって決定する。決定した内容は打合せ記録簿に整理し、受発注者間で共有する。
- 4 受発注者は、中間打合せ等を利用して取り組みのフォローアップ等を行わなければならない。
- 5 ウィークリースタンスの取組は、業務の進捗に差し支えない範囲で実施する。

（Web会議）

- 第5条** 本業務は、Web会議の対象業務であり、対面による打合せをWeb会議とすることができる。
- 2 Web会議は、業務着手時の打合せにおいて受発注者の協議により実施を決定するものとする。決定した内容は受注者が打合せ記録簿に記録し、相互に確認するものとする。
- 3 Web会議の内容については、受注者が打合せ記録簿に記録し、相互に確認するものとする。なお、打合せ記録簿にはWeb会議の実施状況写真を添付するものとする。

排水機場耐水化検討業務 特記仕様書

1 目的

本業務は、徳島県東部県土整備局（徳島庁舎）における大谷川排水機場において、大規模水害時においてもポンプ施設を正常に稼働させるため、耐水化（浸水防止対策）の設計を行うものである。

2 実施内容

1) 計画準備

本業務の目的・主旨を十分理解したうえで、業務実施にあたっての技術的方針および作業スケジュールを検討し、業務計画書を立案作成する。

2) 現地調査

既存設備の現地状況および機器等の設置面（標高）を把握する。

3) 資料収集整理

既往の調査・計画関連資料を収集し、整理する。

4) 検討および設計

①耐水化（浸水防止対策）の検討

設備および機器毎に対策案を検討するものとし、対策方法は排気管の貫通部の高所化、配線壁貫通部の耐水化、耐水性扉への交換、操作盤等の架台設置（高所化）、建築壁の補強（水密化）など、既存設備を極力活用したものとする。

なお、対象水位は本川である大谷川の洪水浸水想定区域図（計画規模）における当排水機場の浸水深を基本とするが、当排水機場の既存設備の設置状況等を踏まえ、適切な水位を決定するものとする。

②施工計画の策定

排水機場の運転に支障が生じないよう必要に応じて操作者への聞き取り等を行い、施工可能期間・時間帯なども考慮した施工計画を策定する。

③概算工事費の算定

設備および機器毎に要する耐水化（浸水防止対策）の概算工事費を算定する。

④耐水化（浸水防止対策）の効果等整理

耐水化（浸水防止対策）の実施前・実施後における稼働可能水位の比較，浸水水位の比較，ならびに浸水時の設備および機器毎の故障リスクの比較等により、耐水化を実施したことによる効果の検証および整理を行う。

5) 図面

構造図，設備関連図，仮設図等，その他必要な図面を作成する。

6) 数量計算書

材料，塗装，配線，配管，機器等，その他必要な資料を作成する。

7) 照査

仕様書に基づく諸条件，検討項目について，照査報告書を取りまとめる。

8) 報告書作成

前述までの作業の方法，過程，結論について記した報告書を作成する。提出する成果は次のとおりである。

- (a) 紙媒体報告書(A4チューブファイル綴じ) 2部
- (b) 報告書原稿(電子データ) 2部(正・副2枚)

9) 打ち合わせ協議

打合せ協議は原則として，次の時点で実施する。

ただし，必要に応じて電話等により発注者の意図が反映できるよう配慮する。

- (a) 業務着手時
- (b) 中間打合せ時(3回)
- (c) 成果品納入時